

戸籍証明書等の請求書

①と②のご記入をお願いします。

代理で請求される場合は、委任状もしくは疎明資料が必要です。

門川町長 殿

令和 4 年 1 月 4 日

※本人確認のため、身分証明書（免許証等）の提示をお願いします。

①窓口に来た人	住所	宮崎県東臼杵郡門川町平城東1番1号	
	ふりがな	かどがわ たろう	※ 電話番号
	氏名	門川 太郎	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
戸籍に名前がある人との関係(通常、請求できるのは下記の1と2の方です)			
① 戸籍に名前がある人(除籍者を含む)			
2 戸籍に名前がある人の 夫・妻・子・孫・父母・祖父母(※身分証明書は本人のみ)			
3 その他(委任状もしくは疎明資料が必要です)()			
↓			
請求理由(※その他の方は使いみちを具体的に書いてください。)			
()			

②必要とする戸籍・証明等	本籍	門川町平城東1番地1
	筆頭者の氏名 (戸籍のはじめに書かれている人)	門川 太郎 明・大・昭平 40年1月1日
	抄本等、必要な人の名前	門川 花子 明・大・昭平令 2年2月2日

附票の場合、次の項目を表示しますか？			<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者の表示		<input type="checkbox"/> 在外選挙人等	
種別	手数料 (1通)	全部事項 (謄本)	個人事項 (抄本)	各種証明	手数料 (1通)	
戸籍	450円	通	1通	身分証明	300円	通
除籍	750円	通		受理証明	350円	通
改製原戸籍	750円	通		独身証明	350円	通
戸籍附票の写し	300円	通	通	死亡診断書等	450円	通
改製原戸籍附票の写し	300円	通	通	その他()		通

・ プライバシーの侵害などにつながるような不当な請求には応じられません。

・ 偽り、その他の不当な手段により証明の交付を受けた時は刑罰が科せられます。【戸籍法第133条・134条】

■権限確認 委任状・その他 ※相続 はい(裏面へ) いいえ

市町村取扱使用欄	本人確認	免許証・個人番号カード・住基カード・聴聞・保険証・その他()
----------	------	---------------------------------

申請書類審査者名		交付担当者名	
----------	--	--------	--

※相続の場合

- ()の死亡に伴う
- ()の手続きで
- 死亡の記載がしてある戸籍が()通必要
- 死亡した人の出生から死亡するまでの戸籍が各()通必要
- 死亡した人の()から()までの戸籍が各()通必要
- ()と()の関係が分かる戸籍が()通必要